

資本金の額の減少公告

2022年2月16日

債権者各位

大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
株式会社アプラス
代表取締役 清水 哲 朗

当社は、資本金の額を150億1000万円減少し、1億円とすることにいたしました。
効力発生日は2022年3月30日です。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.aplus.co.jp>